The Hashimoto Chamber of Commerce & Industry

商工はしもと

令和４年２月号

＜発行者＞
橋本商工会議所
〒648-0073
橋本市市脇 1-3-18
TEL.32-0004/FAX.33-3326
URL:https//www.hashimoto-cci.or.jp

恋のチューリップ畑 ～寒さにも負けず～ 力強く芽を出しています～

二月に入りまして、寒さが一段と増してまいりました。

チューリップ畑を覗きに行くと、チューリップは寒さにも負けず力強く芽を出してくれていました。現在、赤色のチューリップが少し芽を出し、他の色よりも一足先に顔を出しました。ネモフィラの絨毯も期待できるかもしれませんのでお楽しみに。

雪の中元気に芽を出してくれたチューリップ

大きな田園の中で少しずつですが、力強く育っているチューリップを見ると、「私たちもチューリップに負けずに頑張ろう」という気持ちになります。

ボランティアの方々のご協力のもと、昨年十一月に三回に分けて植込んだ七万個の球根は、早くも二カ月が経ち、確実に成長しているのが分かります。

これからもチューリップが咲き誇るまでの途中経過を順次紹介していければと思います。

春には色鮮やかなチューリップが咲いているのを想像すると今から春が待ち遠しくなります。

チューリップの花言葉は「思いやり」、「愛の告白」とのことで、三月・四月には三色のチューリップが恋野地区を彩ってくれることを期待しています。

今年は「チューリップとサクラのまちはしもと」と銘打ち、はしもとのサクラや、はしもとの街中でもチューリップが見ることが出来る予定ですので、チューリップ畑と一緒にＰＲし、橋本市と言えば「チューリップとサクラ」と思っていただけるように、精一杯頑張りますので、応援いただけると幸いです。

※橋本商工会議所ＨＰでは、「恋のチューリップ畑」のバナーから、現在のチューリップの進捗状況をご覧いただけます。

確定申告　提出期限　所得税は三月十五日(火)まで　消費税は三月三十一日(木)まで

令和三年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和四年二月十六日(水)から三月十五日(火)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和四年三月三十一日(木)までとなっています。橋本商工会議所では、下記の通りの日程で、当所会員事業者の方を対象とする申告相談会場を開設します。

【橋本商工会議所の確定申告相談会場】

●開設期間・場所
令和四年二月十六日(水)～令和四年三月十四日(月)まで
※土・日祝は業務休止
橋本商工会館　五階

●相談時間
午前九時半～午後四時
※正午～午後一時の間は業務を休止します。

尚、税理士による相談日は、以下の通りです。

・二月十八日（金）
・二月二十五日（金）
・三月一日（火）
・三月二日（水）
・三月四日（金）
・三月七日（月）
・三月八日（火）
・三月九日（水）
・三月十一日（金）

時間はいずれも午前十時～午後四時まで

●相談対象

個人事業者の所得税
個人事業者の消費税

※消費税軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が軽減税率（八％）と標準税率（十％）の複数税率になっておりますので、事業者は税率ごとに区分経理を行う必要があります。

●**マイナンバーの対応**

確定申告の相談は行いますが、特定個人情報を取り扱わない事とします。よって、**相談後、事業者ご自身でマイナンバーを申告書に記載しマイナンバー確認書類を添付の上、各自で税務署へ持参または郵送**してください。

●感染症対策について
①ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
②咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
③会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

橋本商工会議所主催 インボイス セミナー開催

電子帳簿保存法（二〇二二年一月開始）とインボイス制度（二〇二三年十月開始）への備えとして、それぞれの制度の基礎的な内容の解説や、最低限、これだけは押さえておくべきというポイントについて具体例を交えてお伝えするセミナーを開催します。

■日時
三月十六日（水）
十三時三〇分～
十五時三〇分

■場所
橋本商工会館　五階

■定員
三〇名（申込先着順）

■申込方法
申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸにてお申込みください

■お問合せ
橋本商工会議所
電話　三二－〇〇〇四

橋本商工会議所では色々なご相談を受け付けております

法律
完全予約制　当所顧問弁護士による各種法律に関するご相談
（ご希望の方は開催日の3営業日前までにご予約下さい）
2月11日㊎
3月12日㊏
午後 2:00 ～ 5:00　弁護士 堀江 佳史
担当弁護士はかわることがあります
当所会員以外の方は有料（1 回につき￥3,000）

税務
完全予約制　相続税、贈与税、決算記帳 など
当所平常業務日（月 - 金）午後 1:30 ～ 4:00
当所顧問税理士および当所職員
当所会員以外の方は有料（1 回につき￥3,000）

金融
㈱日本政策金融公庫相談　第２木 曜
国民生活事業相談　午後1:30～4:00
※事前に商工会議所までご予約下さい

夜間経営相談 毎週火～金 午後 5:30 ～ 8:00
会場は橋本商工会館 4 階 橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004

橋本商工会館　賃貸物件（事務所むけ）ご案内

3階

13 坪
賃料 100,100 円 / 月
（税込・共益費別）
東南の角部屋。
採光が良く、明るいお部屋です。

7階

5 坪
賃料 38,500 円 / 月
（税込・共益費別）
小規模（1～2名程度）の事務所に適しています。

【所在地】
橋本市市脇１丁目３番１８号
京奈和道「橋本 I.C.」から５分　国道 24 号「市脇」交差点かど
来館のお客様用 P 完備

橋本商工会議所　TEL 0736-32-0004

ホームセキュリティ
オフィスのセキュリティ
ご用命は
和歌山警備保障株式会社
本　　社　TEL 073-431-2900
和歌山市出口甲賀丁 50
橋本出張所　TEL 0736-26-7101
橋本市市脇１丁目 3-18
田辺営業所　新宮営業所　尾鷲営業所　岩出出張所

贈答品・輸入雑貨
真心込めた贈り物
Life Design Studio 勘弥 KANYA
取り扱い
満中陰志・法事・内祝・命名・記念品
各種名入れ・タオル名入れ・トロフィ
別注商品・景品・粗品
何なりとお申し付けください
OFFICE・SHOP 合資会社 勘弥
〒648-0071 橋本市小原田 64
TEL 0736-33-4488

この「商工はしもと」に広告を掲載しませんか？
お問合せは
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004